

## ◎ 日程第5 一般質問

○議長（太田宏司君）：休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

7番、野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：観光の振興について他6点について質問をさせていただきたいと思えます。

まず1点目、観光の振興についてということでございます。

ここ質問の事項で書いてるのは、観光の予算は増加をし、各種イベント等の出店参加も増えている。効果や知名度の部分では一定の村の認知をしていただける、そういうところでは非常にアップにつながっているのではないかと。しかし、実際には観光客の入り込み、宿泊、あるいは村内物産等の増加につながっているのかどうか。

最近の新聞でも非常に観光面では、例えばトナムですと中国の資本が入って、そして星野リゾートさんがやっぱり資金面で楽になりますから、そういう今度運営面で思い切った施策をとる。

あるいはまた空港の利用につきましてもですね、千歳空港もまあダントツですよ。羽田空港の次ですから。そして道内空港も旭川、函館、稚内空港、その他も出てましたけど、いずれもまず一桁台の伸びは最低でございまして、二桁以上の伸び。あるいはまた収益も上がっていると、そのような報道があります。またニセコ、倶知安ですか、あの辺も非常にそういう設備投資がしている。

ただですね、観光につきましてもはそうですね、3年前ですか、猿払村が90周年を迎えた時の全体的なその観光協会の予算が2430万円だった。それもですね、前年度からみると、あのう前年度が1600万円ぐらいのような私、記憶がありますけれども。それがまあ2450万円ぐらい。それから、その次の年が観光協会の40周年ということで、それと事務局体制もできたということで、3000万円を超えたということになっております。しかし、今年はですね、もう既にそういう辺

からですね、非常に大幅にもう上回っていると。

ただ、こういう私はやっぱり少しずつでもやっぱり効果がですね、どの程度出てきているのか。そういう押さえをですねしながらですね、やっぱり次のステップに動いていくと。あるいはこういうところが今また良かったんだけど、少しく陰ってきているので、こういうところを少しくしていきたい。あるいは新分野でどうだろうか。そういうところもですね、やはりこの村のほうの施策を反映する中で、こういう予算というものがあろうと思うんですが、そういう点についてですね、まず1点目はひとつ伺いたいと思います。

よろしいですか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまの野村議員のご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、平成26年度の同時期とそれぞれ比較しますと、観光入込客数は道の駅全体で1万4500人。20%の増となっており、バス入込台数は304台、36%の増。ホテルさるふつの宿泊者数については、1450人、20%の減。ホテルへの入込者数は昨年とほぼ横ばいであり、民間への宿泊客数については1000人、23%の増という状況でございます。

また、村内産の物産販売の状況につきましては、数字的には確認できておりませんが、昨年度よりも売上が伸びているというお話を村内事業主さんのほうから一部うかがっております。

議員仰るとおり、村の知名度がアップしたと考えられるものの一つとして、ふるさと寄附金の増加が挙げられます。今年度は、今定例会に提出しております一般会計補正予算案のとおり、寄附金総額で1億5000万円を見込んでおり、昨年度決算額の約3500万円からの大幅な伸びを示しているところでございます。

まずその要因としましては、クレジットカード決済の開始に加え、寄附に対する謝礼品として提供しております、村内各企業で製造、販売する海産物や乳製品への高い評価をいただいている結果

であると思っております。従いまして、ふるさと寄附の増加に比例して売上げも伸びているものというふうに思っております。

また、観光振興による地域への波及効果につきましては、目に見えない部分が多くありますけれども、これらの状況から着実に地域経済の活性化に結びついていけるものというふうに考えております。

また、今後の展開としては外国人観光客、いわゆるインバウンドの部分については、本村についてはもう少しソフト、ハードの部分については、軟弱なところがありますので、今後そのことも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：**野村君。

**○議員（野村雅男君・登壇）：**今、村長さんの答弁では、昨年度よりも今年度のほうが宿泊もそれからバスもそれから観光の入り込みも増加をしていると。それと、ふるさと納税によって猿払村の産品、海産品、あるいは乳製品そういうものも増加をしているというふうにお話を聞いてると、そのような答弁でございます。

私はお話をしたいのがですね、どういうふうなところにこの猿払村の観光が行くのかと。そういった中のゴールというのではないかと思います。ただ、今いろんな道内、外国人観光客がまあほんとに爆発的に増えている。そういった中で、そしたら国内の、あるいは道内の旅行者はどうなのかといったらそんなに増えていない。というのが、新聞にも書いているところでございます。そういった中で、やはりあのう私は着実な歩みをしていくべきではないのかと。そのふるさと納税も非常に増えていると。そういう効果は私たいへんありがたいなとそういう思うところがございますが、それらはそれらとして、やはり効果を持続させる。予算をどんどんどんどんつぎ込むという方式ではなくてですね、やっぱり一つ一つに、一つ一つにちゃんとした施策が付いていけばいいのではないのかな。そんなふうな感じをするところでございます。

私が一度、羅臼の観光協会の事務局長さんが本村に来てお話をされた機会がありまして、私も聞いた一人でございます。たいへんあのう女性の方で、たいへんあのうセンスのいいというかそういうふうには感じました。いろんなホームページ等でしかもいろんなやっぱり町内に取っ込んでいてですね、いろんなやっぱり漁業、同じ漁業をやっている人の中でもですね、ああこれはすごいな、すごいところがあるなとそういうやっぱり発見をしながら、やっぱり直接漁業者の人方とお話をしながらですね、そういうものをホームページですとかそういうものに発信をしてですね、そして、少しずつまた漁業者の理解も得ながらそういう施策を進めていった。

そういうふうにお話を伺ったところでございますが、今この猿払村のこの観光がそういうふうには、村民と共にこう進んでいるのかな。そして何て言うんですかね、事業も観光協会だけ、あるいは観光協会の予算の97%か98%が村の補助金で、増えるのは全部村の補助金ですから。そしたら、村の意向のもとに観光協会がやっているのかと。そういうことにもなるのではないのか。ただ私は今、前年と比べて伸びていると、これは伸びているのはたいへん嬉しいことですし、これやっぱり喜ばなければいけないと思います。

ただ、やっぱり原点に立つ。あるいはまた、ふるさと納税のですね、やはり猿払村のふるさと納税が急激に増えたというのは、一回あのうお土産をですね、まあ少しちょっと種類が少なかったと。それを増やした段階でございますね、やはりそういうホームページを皆見ている皆さん方の中からたいへんちょうどやはり人気のそういう物があって、急激に効果があつて増えた。そういうふうには理解をしているところでございます。

ですから私としてはですね、今、観光協会あるいは村の観光の事業の中にですね、もっとそういう細かなことを村民と共にですね、やっぱりやっていくことの方が着実につながっていくものではないのかな。

観光協会発行のお土産券の補助券というのが、

つい先だってどこかの宿泊のところに泊まった方が、私この時間だと利用することがないので、これ誰か利用してくださいという形で私1枚預かりましたけど。まあそれもですね、やっぱりお土産補助券、それから冬季の宿泊対策費、そういうのもやはり一定の効果が上がっていることだと思いますけれども、これもずっとそういう形で続けていくのかどうか。

やはりあのうもう少しこうベースを置き、きちりしっかりしたね、そういうものにしていくべきではないのかなと思いますけど、そういうことに関しては村長さんはどういうふうにお考えでしょうか。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**ただいまのご質問の中で、村民一体となって観光事業を進めていくべきではないかというようなご提案もございました。

決してあのう行政、観光協会ばかりがですね、観光行政に携わっているわけではなくて、そこに従事していただいている各事業主さん、また村民の方々もいろんなイベント等でご協力をいただいているところでございますので、私としては村民全体となってこの猿払村をほかの地域の方々知っていただけるような努力の協力をしていただけてというふうに思っております。

また、外国人観光客の部分につきましては、軸足としては私としては、今のところ日本人観光客という部分で将来的には外国人観光客も呼べるような形。ただ、今のところは先ほども言いましたけれども、ソフト面、ハード面でまだ環境が整っていないという状況であるというふうに私は思っております。またその中で、いろんな方々に来ていただく。そして、猿払村の環境破壊や文化破壊につながるような観光行政だけはしていったらならないというふうに思っております。

それといろんな各エージェントのほうにいろんな助成もさせていただいております。この部分については冬期間の観光客の入り込みが非常に少ないということも含めてですね、これも今後とも続けてまいりたいというふうに思っております。

また、新幹線等も来年の3月には函館まで就こうされます。また、最近はバスの事故等が多くてですね、バス料金が非常に値上がりをする。運転手さんが二人体制三人体制の形の中で運転をしなければならぬという形の中で非常に旅行代金が増えるという部分については、我々道北地域にある宗谷地域については、そういう部分である程度助成をしていかなければ観光客の誘客にはなかなか伝わっていかないというところもありますので、その部分については引き続きやっていきたいと。

根本にあるのは、やはり基幹産業である漁業、酪農業、この観光という部分をですね、しっかり猿払村としてやっていきたいというふうに私は思っております。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：**野村君。

**○議員（野村雅男君・登壇）：**今、村長さんご答弁ありましたようにですね、やっぱり地に付いたというか、やはりそういうベースをしっかりしたもの。そういう形でこうやっていっていただきたいなど。

やはりあのう、今年ですけれども天塩町とか枝幸町でもですね、委託されているところがやっぱりあのう不具合ができて直営になったり委託先が変わったりと。

また、豊富町ではですね、アトピーによる長期療養というものを前面に押し出して、やっぱり豊富温泉という個性ある温泉をどういう形にしていくななど。そういう中で、やはり今までこつこつとやってきたこと、それから豊富温泉の特性を生かしたこと、そういった中からですね、新しい施設を作ったりですね、それから民間の施設も更新に踏み切っているというようなニュースも入っているところでございます。

是非ですね、猿払村でも今、水産加工もそれから今、農産施設等もですねフル稼働しているようですが、是非道をつけて、長い道かもしれませんが、しっかりしたものの歩みに行っていたらいいなと、そんなふう思うところでございます。

2番目に、まるごと館が今年7月から運営が開始となっておりますが、どのような状況になっておりますか。今のところ順調に推移しているということで、理解をすればよろしいでしょうか。

それともうひとつ、途中でですね、グリル、焼き台が不具合があったということで入れ替えたそうで、前回、予算の段階での質問では別な予算で対応しているというふうに私は聞いたんですけども、これをなぜこの新しく入れた物が不具合が生じたのか。これについて、やはりきちっとした説明をいただきたいと思います。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まるごと館の運営状況でございますけれども、指定管理者からの報告では、オープンしました7月18日から10月末日までの間、延べ1万5070人の入館者数となっております。1日あたりでは約140名となっております。まだ年度途中ではありますが、今後の検証が必要ではありますが、現在のところ順調な滑り出しを切っているんだろうというふうに思っております。

次に、ご質問がございました焼き台を入れ替えた経過でございますけれども、当初の設計段階において換気量の計算を行った結果、既存の吸排気設備で対応できる見込みであったため、それに見合った焼き台を備品業者から購入をいたしました。しかしながら、焼き肉等の重い煙を吸気できず室内に漂う現象が生じるなど、実際の排気能力が不十分であることが判明したため、結果として設計に瑕疵があると判断し、関係業者との協議において、その改善策として当初納入した吸気機能を搭載していないタイプの焼き台から無煙タイプの物へ交換していただいております。

なお、契約の内容に基づき、村では焼台の交換に伴う費用は負担をしております。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：**野村君。

**○議員（野村雅男君・登壇）：**まるごと館の運営に

つきましては、私たちもたまにしか行きませんが、非常にこの管理者一生懸命やってるなど、そんなように感じているところでございます。是非我々も同じ地域ですから、協力をして是非盛り上げていきたいなとそんなふうに思うところでございます。

グリルの取替えについてですね、どこに誰に瑕疵があったのか。私たちが最初に図面を見たときは、ちゃんとバーベキューという形になっていたので、バーベキューといたら普通ちゃんと煙というのはそういう形で吸わせるものだ。それはやっぱり設計がミスだったのか。しかし、やっぱり村のほうもですね、その設計をやっぱり一旦はまあ我々も議決をしてですね、やっているわけですから。

ただ、言えば設計業者はやっぱり次の仕事のこともあるでしょうから。これからもいろんな建物等があるわけですから、やっぱりこの辺はどこに責任があったのか、見通しが甘かったのか、そこをやっぱりはっきりしないと何か後味の悪いものになってしまうのではないかと。

そういうことで、もう1回ご答弁をお願いいたします。

**○議長（太田宏司君）：**眞野副村長。

**○副村長（眞野智章君・登壇）：**ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

グリルの関係でございますけれども、指定管理者のほうからですね、煙の換気について十分でないという形で報告を受け、その後原因の調査をしたわけでございます。それで原因調査をするにあたってですね、やはり何が悪かったのかということも含めて村のほうできちっと精査をしなきゃいけないというところで、8月の実は21日にですね、設計業者を含めて現地調査を行った形がございます。

その中で、ほんとに換気が当初の村の仕様としては、鮮貝を焼くあるいは焼肉を焼くというような仕様の部分で、それに十分耐えられるような換気の排気ができるようなですね設計をとということで仕様書については組んでいた経過がございますが、

実際にその設計を基にですねグリルを入れた時にやはり換気が十分でないという結果が表れたところで、やはり設計段階に問題があったのではないかいふうに村としても判断してですね、設計業者を含め21日に先ほど言ったように現地調査を確認したというところでございます。

その結果、一方的に村のほうも検定をしてるわけでございますから、一方的に業者さんの責任がどうのこうのあるのかということも含めてですね、現地で協議をさせていただいた結果、やはり設計段階で業者さんとしてはですね、設計段階でやはりちょっと瑕疵があったんでないかいふうのところの部分でお話がいただきましたので、その部分についてですね、契約に基づいて、どうしたらいいんだろうということも協議をさせていただきました。

その結果、その契約の設計の基づいた瑕疵担保というところの条項を基にですね、村のほうとしては支障のない物に入れ替えると。そういうような対応をしていただきたいということですね、協議が整ったわけでありまして、この部分については瑕疵担保責任に係る関連法といわゆる民法、住宅の品質改修促進に関する法律、工事請負契約約款、これらを全てですね見た形の中でこの協議が整ったわけでございます。

何せこの部分について、村民のほうにですね利用していただくところに非常に迷惑をかけたというところについてはですね、村としても設計業者だけじゃなくてですね反省をしなきゃいけないところだといふふうを考えておりますし、今後このような事がないようにですね、適正に検査、そして設計の段階、あるいは物品の納入の段階からですね、きちっと対処してまいりたいと思いますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

**○議長（太田宏司君）：**野村君。

**○議員（野村雅男君・登壇）：**我々も一回議会でこの予算につきましては、承認をいたしているところでございますから。しかし、やはりそういう瑕疵ができた場合にですね、やはり村側からそうい

う機会を通じてやっぱりきちとした説明がなされるべきではないかなとそんなふうに思います。

次に移ります。定住移住について。

先ほども村長さんからの行政報告が、猿払村味覚まるごとフェア、猿払村移住体験ツアーの実施についてということで、行政報告をいただいたところでございます。たいへん盛況であったといふふうにお聞きをいたしているところでございます。それと移住体験もですね、今後たくさんの方々が申し込まれているといふふうな先ほどの報告でございました。

移住体験ハウスが猿払公園内のバンガローの先にできました。しかし、私は冬期間非常に除雪をするということについて、非常に難しい場所ではないのかな、そんなふうに危惧をしているところでございます。ちょっとこれ私わからないですけど、今までバンガロー3棟だけだと除雪をされていたのかどうか。道路、国道の方には、やはり国道に対する防雪柵がありますけれども、今までも私あのお冬のイベント等で行きましたけど、相当な量の雪。そこをやっぱり何て言うんですかね、ロータリーみたいなのでぐーっとやっていくと、すぐ埋まっちゃうんじゃないかなってそういう心配がひとつあります。

いかがでしょうか。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいといふふうに思います。

先月1日から9日までの間で実施されました移住体験ツアーには、延べ117名の方が参加され、そのうち62名の方から、今年度から次年度にかけて移住体験住宅への申し込みがなされたところでございます。

その中の方々には、移住を考えているのだから、厳しい冬を経験しなければならないということを考えておられる方もおり、現に今年度も冬期間での申し込みをされている方もいらっしゃいますことから、冬期間においても必要の都度、最低限の除雪を行いたいといふふうを考えております。

なお、この除雪費につきましては、前回の定例会における一般会計補正予算において予算計上し、可決をいただいているというふうに思っております。

以上です。

また、3棟の部分については、今までは除雪はしない、貸出をしていないという状況になってございます。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：**野村君。

**○議員（野村雅男君・登壇）：**今まで3棟の所は今まで冬は貸し出しをしていない。したがって、除雪はしてない。

まあ移住体験ハウスができて、しかし、予算は前回出まして承認されましたから、それはそれでいいんですけど、ほんとに除雪も大変な場所だということは、私は申し上げておきたい。それによってね、予算の範囲で納まるかどうか、そういうのはやってみないとわからないことですから、私あまり強くそのどうのこうのって言いませんけど、方法論として、雪を踏んでまあそこちょっと歩けない距離でもないかなってそんなふうに思ったりもします。体験ハウスで、ほんとにちょっと相当な風の強いところでございますので、まあそういう日は大変な場所かなと、そんなふうに私あのおう老婆心からお話をしておきます。

それから2番目、猿払村に定住を希望される方。今はあのおう定住の体験ツアーに参加される方がこれからは60数名希望されているということです。猿払村に定住を希望される方が出てきたら、どのようなマニュアル、あるいはメニュー、そういうものをご用意をされているのか。

いや、しかし、やっぱりあのおう何て言うんですかね、やっぱり住宅もそうでしょうし、それからまた仕事、それから住む所、民間住宅の情報等こういうものをやはり村で把握すべきだと。やはり一人一人それぞれ来る方々はそれぞれの考え方で来ますから、その皆さん方の来られる皆さん方の気持ちに合わなければ、猿払村に移住するということはあり得ないわけですよ。

そういった中でですね、村のほうでどのようなマニュアル、あるいはまたいろんなメニューをご用意していると思いますけれども、その辺についてお聞かせをいただければと思います。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

移住にあたりましては、体験を行っていただくマニュアルやメニューにつきましては、10月の第4回臨時会にて移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の提案時にご説明をさせていただきましたが、移住体験ツアーの際にも本村での就労、医療、福祉などについて十分説明を行い、理解していただいた上での62名の方々からの申し込みでございまして、移住体験を希望する方に対しては、このツアーで使用したマニュアルやメニューは有効なものというふうに考えております。

また、議員仰るとおり、移住体験から実際の移住そして定住につなげるためには、住宅に関する情報提供は特に重要でありますことから、常にその把握に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、このたび117名のツアーの方々に対しましては、きちんと村内の各事業所、企業さんのほうから情報提供していただきながら、日給、月給も含めて雇用期間も含めて十分にツアーの方々へ説明をさせていただいたところでございます。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：**野村君。

**○議員（野村雅男君・登壇）：**今ご答弁いただいた内容、各村内の企業さん、あるいはまた、そういう住宅の情報、こういうものは猿払村の定住移住についてのホームページというのはどういうふうになっておりますか。

私、あまりパソコン等はしないものではないんですが、そういう点はどのような対応をされておりますか。

**○議長（太田宏司君）：**眞野副村長。

**○副村長（眞野智章君・登壇）：**ご質問にお答えさ

していただきます。

今、ホームページの部分についてはですね、今あの定住移住のこのアンケート調査、こちらにきたアンケート調査等も含めて分析をしてですね、これから今その窓口と言いますか、その部分を作るという形を今考えているところでございます。

また、具体的な部分で私もその定住移住のところですね、来た人たちのご意見等いろいろなお話をさしてもらった中でもですね、やはりできること何かありますかというところで様々なあの学習会社の人、あるいは情報会社の人、あるいは食品関連の人、福祉関連の人なども含めてですね、様々な人たちの意見も聞かせていただきました。

それで、なかには奥さんのお話とかも聞かせていただいた中でですね、具体的な部分でいくと、ほんとに読み聞かせ、学童の読み聞かせのお手伝いがないかとかですね、あるいは、介護の助手的な介護資格がさほどないんですけど、介護の助手的なものもできないですか、というようなことも様々な意見もありましたので、この辺も含めてメニューについては今後検討をするところでございますし、その辺の情報の出し方についてもですね、できるだけ速やかにこのアンケート調査を分析しながら企画して出していきたいというふうに思いますので、よろしくご理解をお願いいたします。

以上でございます。

**○議長（太田宏司君）：**野村君。

**○議員（野村雅男君・登壇）：**今、副村長からだいぶそのツアーで来られた方々から、大変たくさんいろんなお話を聞かれたと。それぞれにいろんなやっぱり方面からそういう質問とか提案とかあったと、そういうふうなお話でございます。

やっぱりこちらへ今、定住ツアーで来られた方は具体的にいろんな本当に見て、百聞は一見にしかずって申しますから、来られて実際に見て、そういうお話をされて帰りましたけど。しかしやっぱり、せっかく猿払村ふるさと納税でぐんぐん伸ばしておりますので、そういう面でやはりホームページにやっぱりきちっとしたものをそういうも

のをやっぱりこう載せていくことが、また、このツアー以外の方々もですね、やっぱり興味を示される方々はやはり見られるんじゃないのかなと。

それとやはり何て言うんですかね、猿払村という所はどういう所なんだろうか、どういう家があるんだろうか。あるいはこう住んでからですね、例えば今公営住宅だけど、例えば東京とかで自分の家を売ってね猿払村で持ち家は無いんだろうかとか。そういうこともやっぱり個々の人方のそういう対応にのってあげることがね、やはり最終的には定住につながっていくのではないのかなと。そういうことをですね、やはりなかなか我々は住んでいるほうなので、移住して来られる方々のその気持ちを100%理解するというのは非常に難しいことです。予測は少しはできても、やはり実際にそういう聞いたことをですね、やっぱりこたえるということはちょっと。

それと最近の新聞を見てますと、やはり街中の空き家の情報を町村で把握して町村のホームページで紹介している。あるいは仕事、求人ですね。まあそういう、こういうところにこういう仕事がありますよ。あるいはその待遇もこういう待遇がありますよ、というようなそういうところもあるそうでございます。そういうのもですね併せて、やはりやっていくべきではないのかな。そんなふうに思いますが、その辺の対応もですね、これからはやはりちょっとフル回転をしていただいて、やはりそういう人達が来て住まれるような方法をやはり考えていただきたいなとそんなふうに思うところでございます。定住移住につきましては、ちょっとこれで終わります。

次にですね、防雪柵の設置について。

先ほども村長さん、副村長さんに謝ったんですけど、先月24日、浜鬼志別の村政懇談会、体調を崩しましてちょっと欠席をいたしました。その席で3年ほど前から要望していることでございましたので、その時の回答ではこの防雪柵はできないという回答だったそうございましたので、申し訳なかったんですけど、私、一般質問の中で、どうしてその防雪柵が作っていただけないのか。

3年ほど前の3月の2日、道東の方、猿払村もそうだったんですけど、道東の方ではもう暴風雪で事故が相次ぎまして、7名か8名が亡くなったというニュースがあったというのは皆さん方の記憶の中にもあるのではないのかなと思います。

その3月の2日の事でございます。2日の日は、もうとにかく全部通行止めでしたから、私たちも店に居て店も早く閉まってという状況でした。明けて3日の日は今度からとあがりました。そして、私も除雪をいろいろあれしてたんですけど、とにかく木村利子さん宅と消防番屋の間、あのう山の方から来て、こんな人の背どころではないですよ。人の背の倍くらいの雪が反対側、道道挟んで反対側の方もこういう形。道道は除雪しましたから、切り立っているんですよ。ですから、こっち側は村道ですから、村道は恐らく排雪をかけてやったのではないのかなと。いやそうだと思います。で、私もすぐそういうことでお願いをすれば良かったんですけど、やっぱり秋口なんで、いや何とかやっぱりここにこの公営住宅、浜鬼のこの土田さん側の畑の方に公営住宅の部分だけ防雪柵が毎年付きます。そこは一回こういう形で防雪柵の所で一回雪がとまります。ですから、公営住宅の方に雪は来ますけれども。

昔、昭和50年ぐらいだと思いますけど、防雪柵も付いていない公営住宅あった。したら一回すっぱりこの公営住宅が防雪柵の代わりになってすっぱり埋まったことがあるんですよ。私たちも消防の団員でしたから、あるいは地域の人もあるいはご親戚の方々もですね、とにかく公営住宅に行って、もう機械も何も入るような所ではないですから、こういう形でもう雪を投げたという記憶は今でも鮮明に残っております。

ただ、この3年前のその時にそういうことを思い出して、やはりこの後ろの方、浜鬼神社の後ろの方まで防雪柵を付けていただくと相当この道道の部分、それから国道の部分、浜鬼の神社の境界からすぐこの国道の防雪柵がずっと付いています。あそこも付いてない時はとにかく風吹いたらもうとにかく見えなくて、見えなくて、見えなくて。

今は防雪柵が付いてますから、そこで一回とまるんです。そして、公営住宅の方も公営住宅の所は、防雪柵が付いてますからそこで一回とまるんです。付いてないところは全部下まで降りてくるんですね。ですから、相当やっぱり道道の部分については、あるいは国道の部分もその神社までの部分については、相当数雪が多いです。こういうことは、あのう今も変わりません。それで、私も3年ほど前からああやっぱりこれ付けなかったら、本当に国道のあるいは道道の道路の雪半分こっちに持ってくるわけですから。それが多く積もったら多く来るわけですよ。やっぱりどこかでとめていただいて少なくなれば少ないと。

まあ後の質問にもありますけれど、通学路の確保だってその大変な事態になるわけですから、何とかこれをひとつ付けていただきたいなど。

そんなことで、ここに質問をしたいと思いますので、村長さんのお考え方はいかがでしょうか。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**ただいまの議員のご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

私も村長に就任させていただいてちょうど丸2年が経ちます。

昨年、浜鬼志別のまちづくり懇談会でこのようなご要望をいただいたところでございます。その中で、防雪柵の部分については十分理解してるところでございますけれども、その関係についてちょっとご答弁をさせていただきたいなというふうに思います。

この防雪柵の構造につきましては、大きく分けて吹きだめ方式と吹き払い方式、吹き止め方式の3種類があります。いずれの方法も利点、欠点がありますが、共通して言えるのは、郊外地のような風の通りが良く障害物が無いところに適しており、建物等の多い市街地にはなかなか不向きというふうにされております。

浜鬼志別市街地での吹雪の時の視界が非常に悪く、吹き溜まりができやすいところも事実でございますから、議員がご提案されております村営住



宅側から神社付近へ向けての防雪柵の設置も調査検討をさせていただきました。その防雪柵の結果なんですけども、防雪柵の高さを雪が超えることにより墓地側が埋まってしましまして、除雪の際に墓石を傷付ける恐れがあることなどから断念をした経過がございます。

吹き溜まりの原因が風について吹き込んでいること、市街地の住宅の屋根に積もった雪が風で飛ばされていることなども考えられますので、もう少し時間をいただく形になりますが、様々な視点から有効な対応ができるように引き続き早急に調査検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：**野村君。

**○議員（野村雅男君・登壇）：**昨年も村政懇談会で同じ答弁をいただきました。

雪が非常に多くなっては認識していただいているということで理解をして、私、今質問をしてるんですけど。それとまあ風ですね。

以前に、山口課長さんともお話をした時に、私は今、公営住宅側から神社までというお話をしておりますけど、この公営住宅側の反対側、教員住宅さんがたくさんあります。そこも相当酷かったというお話をその時聞いております。

鬼志別からあのうちょうど道道の坂を下りてそこから先ですね、浜鬼からこっちに向かってくるのではなくて、鬼志別から浜鬼の方へ向かって行くと左側全部防雪柵ですよ。昔は取付道路みたいな所も付いてなかった時代があります。まあそうすると吹いたらもう一発、そこからもうそこで車が埋まってしまう。

それとまあ少しあれになりますけど、今、成人式、1月の3日になりました。1月の15日、成人式、まあ吹くんですよ、1年おきくらいに。そうするとですね、浜鬼の橋ありますよね、橋は今は橋だけ防雪柵がかかってないんです。しかし、鬼志別側から行くとずっと手前から防雪柵がまだ付いてなかった。それから、橋を渡ってからこの真っ直ぐ行った所まで付いてなかった。そうした

ら、浜鬼側から上がってきたら、もうここから先につきもさつきもいかない状態というのがその1月の15日の成人式に続いた。その時そこで見えなくなって事故を起こしたというのは、私も何回も聞いております。そのくらい吹く。

ですから今、私、ササキさんの分譲地の所時々こうやって雪の状態やっぱり見ます。非常に雪の多い場所でしたから。ただ、今、皆さん方それぞれ除雪の道具がきっちりありますので、あまりそこまで心配しなくてもいいのかなってそういうお話もないようでございますから。

しかし、この公営住宅側から神社まで何とかこれをやっぱり相当な坂もありますし。何て言うんですかね、市街地なんで住宅がありますよね。そこへやっぱり雪がどんどんどんどん落ちてくるわけです。それを除雪車来て半分ずつ、こういうふうになってきたら歩道の除雪もまあ、自分の家の前の除雪も大変だと思いますが、そういう苦労というのは、もう少しやっぱり私は今までどうして私も言ってこなかったんだらうなって。ただ、3年前の時はほんとに酷かった。ですから、これは何とかしなきゃいけないな。そういう気持ちになって強いお話をしているわけです。

何とか取り上げていただけませんか、もう一回。

**○議長（太田宏司君）：**山口建設課長。

**○建設課長（山口 豊君・登壇）：**ただいまの議員の質問にお答えさせていただきます。

先ほど、うちの村長のほうから防雪柵の種類について3種類ほどあるということで答えておりますが、現時点で建っております浜鬼志別公営住宅付近の防雪柵につきましては、吹きだめ方式。防雪柵の裏側に雪を溜めて道路までの雪を抑える。その道路までの距離が約40m。これ計算で出ていますので、防雪柵約3.5メートルで約40メートルの区間の中の範囲で雪を抑える方式。

第2に、先ほど道道の浜鬼志別線の話、豊富猿払線の話ですけれども、道道の脇には吹き払い式。防雪柵の羽を下に向けて、風を下に流して道路の表面上に雪を落として吹き飛ばす方式でございます

す。

そして、第3に吹き止め式。今、国道などで多く行われてるんですけども防雪柵の裏側、風上に雪を溜めて吹き込みを少なくして吹き溜まりを少なくする方式。

これがおおまか三つの方式なんですけども、ご指摘の浜鬼志別市街なんですけども、先ほど説明したとおり防雪柵の裏側に雪を溜めちゃうもんで、墓地側に雪を溜めるということで、計画的に断念しました。

それで、今回改めてどの方式がいいのかというのを含めて街中の雪の降雪、風の付いた吹き込む雪の状況を把握して、どの対策がいいのか、防雪柵でいいのか、それともまた別の方式があるのかということをもう1回調査させていただきたく、今しばらく時間をいただきたいということのお願いをして、ご理解していただきたいと思います。

よろしくお願いたします。

**○議長（太田宏司君）：**野村君。

**○議員（野村雅男君・登壇）：**方式はまあいろんな方式、専門的な方式、まあ私はそういう技術屋でないから、ただ、やっぱり地域に住んでいる者として酷いと。是非何とかこの雪をとめていただきたい。そういう強い気持ちの一点で、まあ方法はねどんな方法でとめたら一番とまるのか。

ただ、その墓地の所へ溜まる。そしたら墓地から遠ざければいいんじゃない。墓地から少し遠ざけてね、別に墓地の裏に今は防雪柵被ってないよね。今、公営住宅の裏でしょう。だから墓地の所だっでこれやってみてね、もし被ったらさ、また少し次の年に位置を変えとかね、やっぱりそういう対策をとっていきべきでないの。私は住民が困ってるっていうことをやっぱりどうして取り上げてやってもらえないの。

3年前あれだけの吹雪が来てね、吹雪だっで毎年雪が降ってるわけですから、あの時はほんとに3月2日、ほんとに凄かったなと思うんです。ですけど、やっぱりずんずんそういう強い気持ちになってね。しかし、墓地に雪が溜まるとか言っで何も今、自然のやつで溜まってるだけでね、

溜まってるわけじゃないでしょ。だから付けて溜まったっていうんだったら、また、次の年に付ける場所を考えればいいのであつて。今の答弁は何も付けませんよつていうこと。

いや私はね、どうしても村のほうで何もやっていただけない、それであればここ道道ですよ、土現さんのほうにでも住民としてね陳情しますか。やっぱり私はそうではないと思うんですよ。こっち側だつてやっぱり開発さんだつてやっぱり必要なところは、どんどんどんどんやってきているわけですから。もうやっぱり猿払村だつてシェルターもありますし、それから浅茅野方面だつてやっぱり新規で追加して防雪柵道路の両側に防雪柵が建つてですね、非常に何て言うんですか、そういう面では通りやすくなつてきていると思います。是非ひとつ私早く実現をしていただきたい。

それから歩道の除雪について。

これは浜鬼志別地区の国道、道道を含むとなつておりまけども、朝はちゃんと歩道の除雪車が走ります。片側きっちり通つております。それで、ただその後ですね、どんどんどんどん除雪をして雪がどんどんどんどん積もつて、その後はだいたい一回も来ません。そうすると、帰りの時間帯になつて雪をこいで来ていると、そういう状況でございます。まあやつと、除雪するようにはなつてくれたんですけど、帰りにはもう吹き溜まりになつて。あるいは道路の雪を跳ね上げてですね、そのままになつている。小学生はその上をこいで歩いている。そういう状況でございます。

それもですね、ひとつ早急に改善をしていただきたい。そういうふうに思います。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思つます。

昨年も地域から同じような要望がございましたので、昨年は稚内開発建設部や稚内建設管理部のほうに対しまして、きちつと歩道の確保ということで除雪をしていただきたいというふうにな陳情、お願いをしてきたところでございます。その部分ではある程度小まめな除雪ができていますらう

というふうに思います。

今年も雪のシーズンになってまいりしたので、改めてまた建設管理部また開発建設部のほうにです、きちっと小まめな除雪をしていただきたいということでお願いをして来ようというふうに思っております。

また根本的な解決として、やっぱり道道を振ると。歩道を確保するという事は、やはり道道を振るしか方法がないというふうにある程度思うんですね。道路幅を狭くする形にはなりませんので。最終的には、今あそこのセイコーマートさんとスタンドさんと藤田さんあるような倉庫の所をどちらかに振るという形しか根本的には解決方法がないだろうというふうに今現在は僕は思っておりますので、その部分についても両者のほうにきちっとお話は根本的な解決として、こういうような案もあるんじゃないだろうかというふうな形でお話もさせていただきましたけれども、何分道のほうも国のほうも予算の関係がありますので、今のところはこういう小まめな除雪対応をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：**昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

**休憩 午前11時52分**

**再開 午後 1時00分**

**○議長（太田宏司君）：**休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

野村君。

**○議員（野村雅男君・登壇）：**歩道の除雪につきましてお願いをしたところでございます。

開発さん、あるいは土現さんのほうに強く要請をするというご答弁をいただいたところでございます。強く要望して是非いただきたいと。なかなかですね、先ほども防雪柵の設置ということでお話をしております。やっぱり雪が多い、除雪の回数も必然的に多くなりますよね。そしたらやっぱ

りそこにその常に走っていただきたいということではなくて、やはり雪の降った時はやっぱり頻繁にお願いをしたい。

あ、もう2年ほど前でしたか、土現さんのほうの担当者も道道の方の現状を見ていただいた経緯もあります。ただ、担当の方がずっと長く居ればです、ね、猿払村役場のようにはです、ね、何年も前の事でも継続してできるということもありますが、人が変わるとやっぱりぜんぜん前の継続性がないという場合も当然出てくるわけでございます。まあそういう中からですね、やはりきちとしたそういうお願いをやはり私はこのもう冬期間に入りまして、除雪というものも入ってきているわけですが、でも、また追加をしてですね是非お願いをしたいとそういうふうに思うところでございます。

次に、村道及び道道の維持補修等について。

村内市街地村道の維持補修、産業道路の維持補修、今後における実施予定をお聞かせ下さい。

浜鬼志別もですね、開発さんの所から海岸の方へ下がって相内さんの地先を回って、そこを昨年あ、もう工事を実施していただきました。まああと、この道道沿いにですね、旧消防番屋の前。それから公営住宅、何て言うのかな、新浜鬼志別団地と言うのかな、あの辺を含めてですね、お願いをしているところでございますが、そちらについてはどのような計画になっているのか。

私はやっぱり結構、世永さんの前、藤田さんの前、その辺につきましては相当な年数が経っているのではないのかな。あ、もう下水道とかそういう布設をした時の後に舗装をかけて、そういう所がまだそのままむき出しになって残っている。そして、やっぱりたまに重い車も通りますけれども、やっぱり冬期間きっちり除雪もしていただいているわけですが、やっぱりそういうことが、やはり道路が劣化をしている。そういった中でですね、年数も相当な年数が経っているわけですから、そういう生活道路も優先順位を付けてやっぱり早くやっていただきたい。

それから産業道路。農道なんですけど、これは芦野地区の何て言うんですか、村政懇談会の回答

の中にこのように出ていたことがありました。そこはもう舗装はしないんだと。もう通行量が少ないんだと。まあ、悪く言えば産業機械しか通りませんよと。そこまで村のほうとしてお金かける価値がありませんよ、みたいな。しませんよ、という答弁はそういうことだと思んですよ。やっぱりですね今、村内農道もですね、やはりそういう形で効率よく、あるいはまた、そういう維持補修の関係からですね、今舗装していない道路っていうのは無いんでないかなと思んですよ。

それと浜鬼志別の会館前付近、バスの停留所。これの自治会の会館の反対側ですね。公営住宅側ですね。帰り通学生徒のバスが来るとですね、やっぱり結構幅が広いものですから、やはり結構道路を占拠してしまう。そうすると、後ろから来た車はやっぱりバスが動くまで待っていなければならない。そういう状況が続くというお話を聞きました。

まああのう急いでやっていただきたいとかということではないんですけども、向かい側もですね相当舗装の状況は酷いです。もう歩道自体が割れて草も強烈に草がもう生えてきている状況ですね、そろそろそういう所も道のほうにお願いをして、やはり手を入れていただきたいと。そういう時にですね、そのバスが少し踏み込んで止まれるような状況にして欲しいということです。

それで答弁をお願いします。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

村内市街地の道路維持補修につきましては、鬼志別市街8号線を平成25年度より、浜鬼志別9号線を平成26年度より、それぞれ計画的に改修を行っているところでございます。また、来年度からの第7次猿払村総合計画実施計画では、鬼志別地区で4路線、浜鬼志別地区で1路線の改修を計画しております。

次に、村道の整備についてであります。集乳車両の安定的な運行のため、道営事業による防雪

柵の設置を芦野、浅茅野台地地区で予定しておりますが、その他の産業道路につきましても先のまちづくり懇談会で維持補修に関する要望がありましたので、財政状況や緊急性等も勘案し、できる限り対応してまいりたいというふうに思います。

また、議員のご質問のありました豊里芦野線につきましても、途中で道路が舗装がやめられているということもあります。その部分につきましては、先の村長時代に道の事業として、あそこの道路改良も含めてやらせていただいた経過もありますけれども、村の財政的な事情等もあり、村のほうから道のほうに事業をやめたいとやめさせていたいただきたいということで、村のほうから道路を途中で工事を終わらせていただいたという経過もございまして、あそこの部分については地域の方々にもご説明をさせていただきましたけれども、今のところ特定財源が無いと補助事業が無いということで、単費では今のところ難しいということでご説明をさせてご理解はしてないのかもしれませんが、今のところはそういう考えでいるということで、地域の方々にご説明をさせていただいたところでございます。

また、浜鬼志別地区の水産加工総合管理センター前の道道豊富猿払線につきましては、浜鬼志別市街地の国道238号交差点より浜鬼志別下水道終末処理場の入口カーブまでの道路改良としましては、先ほども申し上げましたけれども歩道の除雪ができるスペースの確保とバスレーンを含む道路改良工事の実施を昨年からのほうにきちっと要望をしておりますので、ご理解のほどお願いしたいというふうに思います。

**○議長（太田宏司君）：**野村君。

**○議員（野村雅男君・登壇）：**今、村長さんから明快な答弁がありました。

ただ、その産業道路、農道の方につきましてはですね、私は村のほうから財源が無いということで、当然利用者、そういう方々の了解をいただいて道のほうにお願いして村のほうから事業を中止させていただきたいと。状況はですね、やはり単費のない、そしたら村も借金をしてそこまで財源

が無い中やるかっていったら、これはもうできないわけですね。ですけど、今少しこういう少しは私その何て言うんですか、100%単費ではなくてですね、何かこれ道の事業にのせてできる方法はないのか。そういうふうによっぱり模索をしていくのがやはり村の姿勢であって、やっぱり道もですね、私たちが道民です。国だってやっぱり我々国民ですから、やっぱり都合の悪い時、そういう時にやっぱり国はやはり国民を助ける。道民は道民を助ける。道は道民を助ける。村はやっぱり村民の盾になって守っていただける。そういうことではないのかなと思います。やっぱりこれはですね、ひとつ村長さんに方法をひとつ探っていたきたい。

それとこの今、浜鬼志別の交差点から道道ですね、その全部一遍に解決するという事は非常に難しいことだと思いますけれども、やっぱり部分部分でやはりできることがあるのではないのかなど。大きなところは大きなところとして。しかし、やっぱりそれもですね、やはり道のほうにこういうふうにしていただきたいという要望をきちっと出さなければですね、何も進むことはできないと思うんです。その辺も含めてやはり我々も地域に住んでおりますから、しかしやっぱり村のそういう大きな見地、それから道側のそういう考え方もあると思うんですよ。そういうものも併せ持っていますね、やっぱり少しずつこう実現に向けてですね動いていただきたいなとそんなふうに思うところです。

次に、備品、消耗品の調達について。

先日って言いますか、少し時間が経っていると思います。新聞紙上におきまして、この春からですね、保育料ですとかそういう改定があつて、割にはほかの市町村は何とかこういう形で上がらないような対応をしてきたんですけど、札幌市だけはすぐ手を打たなかった。

まあそれも相まってですね、新しい選ばれた市長さんがその保育料の何とか元に戻したいと。皆さん方にご負担をできるだけ避けたいと。そういうことと併せて、この道内札幌といえどもですね、

札幌に本社のある企業、あるいは道内に本社のある企業、いろんなところからですね、あるいは本州の企業、そういうところからやっぱり札幌市の調達をする、そういう備品関係も結局札幌の本社がある業者が全部請け負っているかというところとやっぱりかなりの部分が取られているのではないのかな。そういうことがやはり新しい市長さんが選挙に出る際にですね、やはり皆さん方からご推薦をいただいた時にやっぱりそういう要望があつたのではないのかな。

そんな中から、これは新聞に出ていた事ですけども、やっぱりできるだけ札幌市内の本社のある企業に調達をしていただくような方法をとりたい。そういうメッセージがあつたところでございます。これらについてですね、本当に天下の札幌市の市長さんがこういう発言をするわけですから、うちの猿払村におきましてですね、私、どういう状況になつてるか。

備品調達について、どういうふうになつていっているかということ、ちょうど4年ぐらい前に私一度お聞きをしたことがあります。その時は何%、何%ということで、専門の業者も村内には少ない。そういうこともあつて相当低い数字だったように記憶しているところでございます。

しかしですね、こういうことが札幌市の市長さんからこういうことができる。そしたら、どうなんでしょう。猿払村も企業がぼちぼちと減つてるんだけど今残っている企業でもですね、もし希望があればこういう業種でどうですかというふうなね、そういう企業に対し、あるいは企業を個別にというのはなかなか難しいことだと思いますけれども、まあ商工会等を通じてですね、やっぱりこの物品の調達をできるだけやっぱり村内の企業がやっぱり調達できるようなそういう環境を作っていくべきでないか。

やっぱりそれがね、やっぱりまた今、既存の人方おられる方々、あるいはまたこれからまた猿払村に住まれて、こう商売やられるっていう方も来るかもしれない。そしたら村の姿勢はいや入札ですよ。これで終わりでいいわけでは私はないと思

うんですが。

その辺、まあ村長さんはどのような形でお考えなのか。どういうふうにしたら、こういうことが村内の業者の中で私は何か話し合いせとかって言ってるんでなくて、やっぱりそれに参加する。あるいはまた参加しながら受注ができなくてもやっぱり勉強をしていただきたい。そして、村の中でできるだけそういう形で企業をやはり育てていく。そういうような姿勢も必要ではないか。

そういうふうに思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**ただいまご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

村が調達する備品、これは備品だけではなくていろんなの工事関係も含めてですね、私のスタンスとしてはあくまでも村内業者の育成という部分については、村内業者優先でやっていきたいというふうに考えておりますけれども、ただその中でも一定のルールというものがございますので、ある程度説明をさせていただきたいというふうに思います。

村が調達する備品等のうち、一定の金額を超える案件につきましては、これ当然、競争入札等参加資格申請書に基づきまして登録された業者の中から、副村長を委員長とする選定委員会で入札等の参加業者をこれ決めております。

選定にあたりましては、地域経済の活性化の観点から村内業者を優先的に選考する方針としておりますけれども、その性質上どうしても村内業者の選考は困難な場合については、村外業者を選考する形というふうになっております。

また、その他日常的に購入する消耗品類につきましては、可能な限り村内業者から調達をしているということでございます。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：**野村君。

**○議員（野村雅男君・登壇）：**副村長さんを委員長さんとするということで、できるだけ村内で調達するような方法をとっていると、こういうことでございます。

個別の案件で私申し上げることはございません。ですけど、大義的にですね、やっぱり村内にあるものが村内の業者でなくて、まあちょうど4年前の質問を思い出して私あれですけど、たぶんタイヤの入札だったと思いました。そしたらひとつはやっぱり皆さん方業者が入札したそうでございます。ただ、少し一回りか二回り位大きいタイヤ、これについては扱っていると思わなかったと。そういうふうに私聞いたところでございます。それで全然村内の業者でない人方の入札の中で、それはまあ出ていた。そういうふうに聞いたところでございます。

私何て言うんですかね、今までいろんなところどうでもいいんです。ただやっぱり村の姿勢がですね、やっぱり村内で業者も育てていくんだよと。そういう姿勢があれば、やっぱりそういうことを乗り越えられる。可能な限りやっぱりそういうことでいけば、乗り越えていけるのではないかなと。それでも尚且つ村内の業者が調達不可能な場合はこれやっぱり外へ出す。これはもう、いたし方ないのではないかなと。

その辺、実際に委員長をやってる副村長さんにお聞きをいたしたいと思います。

**○議長（太田宏司君・登壇）：**眞野副村長。

**○副村長（眞野智章君・登壇）：**ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

先ほど村長がご答弁をいたしましたけども、基本的なスタンスとしてはですね、やはり村内の業者の育成、あるいは地域活性化も含めてですね、基本的に調達できるものは村内の業者から購入することを第一優先として考えております。

実際に小さな物品等についてもですね、基本的に27年度、今年度の部分でもいろんな食材を含めて今このご質問をもらってからですね調査等をかけておりますけども、基本的には地元の業者からですね、食材等いろんな物については買える物については購入をしている現状だと思っております。

あと実際にですね、入札参加選定委員会の中でも基本的には村内で買える物についてはきちっと

村内で調達をできないかというところも視点に置きながら話し合いをさせていただいているところでございますし、私のところで物品の決裁を見れる範囲で見た段階ですね、電化製品あるいはその他の製品を含めて村内で調達できるものについては、できるだけそれを主眼に置いてですね、決裁をさせていただいているという状況でございます。

実際に札幌市も中小振興等の振興条例の中で、基本的にやはり札幌市の中小企業を育成し、それが行政や市民にもですね、それぞれ重要な札幌の発展に欠かせないというふうな形での改正だと思っております。

当村においても、その視点については全く変わらないというふうに思っておりますので、ご理解をお願いしたいなというふうに思いますし、一方で村内の業者さんにもですね、ご努力をいただきたいというふうにも感じるところもあります。

実際に指名を入れた中ででもですね、実際に選定資格に届出はある部分から指名をさせていただいてもですね、辞退をというところもございまして、その辺についてはですね、できるだけ私どもの説明も十分に行き届いてない部分もあってですね、その辺も含めての参加辞退なのかなというふうにも思えますので、その辺についてはきちっと村内業者さんにですね説明を申し上げて、改めて買える物、村内で調達できる物については、基本は村内で調達をしたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

**○議長（太田宏司君）：**野村君。

**○議員（野村雅男君・登壇）：**病院について。

病院もそろそろ建て替えの時期。昭和50年代だと思えます。今、小規模多機能もこれからやろうとしております。

先日、衝撃的な新聞がありました。奈井江町でございました。病院のベッド数の減少ということで、何とかいろいろ工夫を重ねて減少した分をサービス付き高齢者介護住宅、サ高住と言うんですか。4階建ての病院の3階を改修をして、

そこにペアで入っていただいたり、あるいは一人入っていただいたり、そういう記事がちょうどこの質問を提出する日でしたかね、出ておりました。

そういう中で、今この多機能もある、病院だって恐らくあと何年かしたら、そして、前段で山森議員から質問のありましたプールもあります。

たいへんそういう施設が40年代後半から50年代にかけて集中的にできていったとそういう時代でございますから、これからやっぱりたいへんこの重みのかかるそういうことになると思いますけれども、こういうものに関して今、村長の中で、病院というものの括りをどういうふうに捉えているか。

たぶん同じ新聞を読まれたんではないのかな。そんなふうに思いますけれども、ご意見をひとつ感想をいただきたいと思います。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、感想から先に申し上げます。

奈井江町の道新に出ていた奈井江町の部分につきましては、新聞を読まさせていただきました。北町長も思い切ったところに目を付けられておったなというふうに思います。その部分については病院の中で、いろんな療養型、介護施設型、いろんな形の中で病床の利用率が上がっていかないというところで、サ高住のところを目を付けられたんだなというところに非常に感心を、僕も長く福祉関係をやってきておりますけれども凄いとこにやっぱり目を付けられたなというところがございます。また、北町長については僕もすごく尊敬をする方でございますので、今後あの北町長の良いところはどんどんどんどん取り入れて、真似をさせていただきたいなというふうに思いました。

それでは質問の回答のほうに、答弁のほうに移らせていただきます。

現在の国保病院は昭和53年に建設され、経過年数も経ち、老朽化が進んでおりますけれども、内部改修やエレベータを含めた増改築などを実施しながら建物を維持運営しております。

ご質問の建て替え時期ということでございますが、昨年、平成25年度までの病院改革プラン終了のまとめと併せ、総務経済常任委員会と村広報において、今後5年から10年かけ建て替えを中心とした経営形態の検討も含め基本構想をまとめたいということをご説明をさせていただきました。

また、平成28年度からの第7次総合計画におきましても施設整備の検討を記し、内部に病院施設整備等検討委員会を設置するほか、平成28年度中に策定する新病院改革プランにおきましても地域医療構想を踏まえた役割の明確化、再編ネットワーク化、経営の効率化及び経営形態の見直しなど内容として新たに策定し、これらを基に第7次総合計画期間中に構想をまとめていきたいというふうに考えております。

ご質問中の既存施設をサービス付き高齢者向け住宅に転換してはということに関しましては、今のところ現時点では考えてはおりません。建て替え時期が到来する時点で、老朽施設を転用することが可能かという点も考慮しなければならないというふうに考えております。

いずれにいたしましても、病院建物を維持していく上では、今後も外部、特に屋上防水や外壁など修繕等が必要となってまいりますので、その際には予算計上にもご理解をいただきながら、当面は既存施設で運営してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

**○議長（太田宏司君）：**野村君。

**○議員（野村雅男君・登壇）：**私もですね、少し、もう少し深く勉強をさせていただきたいなとそんなふうに思うところでございます。

なかなか予算、それから全体の村政の推移の中で、これからの村民の必要な施設をどのような形でやっていけばいいかと。そういう視点に立ってですね、お互いに切磋琢磨をしながら良いところを取りながらこうやっていくような村政を進めていただきたいなと。

ただ、病院もほんとにこう私も新聞を読まさせていただいて、ほんとにこう素晴らしい転用の仕

方だと。ただ、今後また10年20年経ってそれがどうなるんだということになりますと、私たちもこう時代の先というのは急激な高齢化社会、そして人口減少の社会、どういうふうになったらいいのか。それは皆思いは同じだろうとそういうふうに思うところでございます。

是非ともですね、またいろいろ検討委員会の中でもですね、立ち上げた中でそういうことも検討していただければなど、そんなふうに思うところでございます。

以上で質問を終わりたいと思います。